

## 監 査 報 告 書

特定非営利活動法人 横浜依存症回復擁護ネットワーク  
定款第 46 条の定めるところにより、同会の業務執行並びに  
財産の状況について、2021 年度事業報告、収支決算書、さ  
らにこの内容の明細を証する諸帳簿、証拠書類について審査  
したところ事業執行並びに会計の内容についていずれも適  
正であることが確認されたので報告します。

2022 年 5 月 16 日

監事 根本信一 印